

# 「緑の募金」にご協力ありがとうございました

令和6年度の緑の募金額は、総額31,979,290円となりました。  
 ご寄付いただきました緑の募金は、小・中学校や公園等の身近な環境緑化をはじめ、緑の少年団や森林ボランティアの育成、緑の国際協力など多くの事業に活用させていただいております。  
 この冊子は令和6年度の緑の募金の実績及び用途について取りまとめたものです。  
 県民の皆様のご理解とご協力により、多くの県民の皆様から貴重なご寄付をいただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げ報告とさせていただきます。

公益社団法人群馬県緑化推進委員会 理事長 星名建市

## 令和6年度「緑の募金」の実績について

1 募金期間 春期 4月1日～5月31日 秋期 9月1日～10月31日

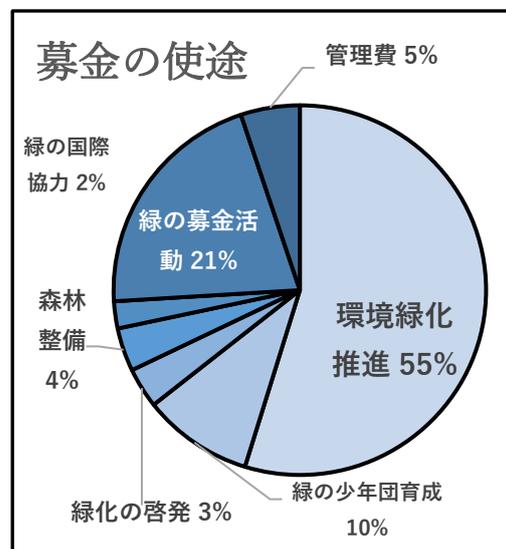
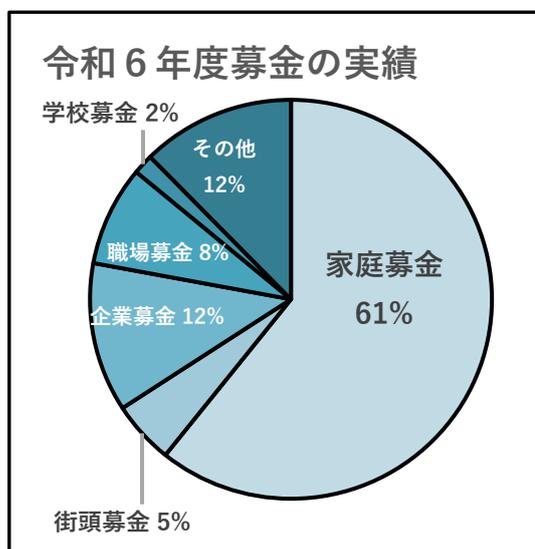
2 令和6年度募金総額 31,979,290円

3 募金の実績・資金の用途

### ① 緑の募金種類別実績表

(R6.1.1 ~ R6.12.31)

区分	募金額(円)	説明
家庭募金	19,424,011	市町村を通じて自治会、町内会等の募金
街頭募金	1,623,694	街頭及び各種イベント等の募金
企業募金	3,867,518	企業による募金
職場募金	2,595,036	各企業及び官庁の職場による募金
学校募金	521,214	小中学校及び高等学校の生徒等による募金
その他	3,947,817	上記以外の募金
合計	31,979,290	



### ②募金の用途

(金額単位：円)

用途	緑化運動の推進	緑の普及啓発に		森林整備に	緑の国際協力	募金啓発活動経費として		合計
	環境緑化推進	緑の少年団育成	緑化の啓発	緑化ボランティア支援等	国緑推交付金	緑の募金活動	管理費	
金額	20,565,100	3,602,825	1,322,537	1,424,713	889,000	7,826,173	1,921,644	37,551,992
割合	55%	10%	3%	4%	2%	21%	5%	100%

※令和6年度緑の募金に前年度繰越金 5,572,702円を加えて実施しました。

# 実施事業の概要

## 1. 緑化運動の推進

緑豊かな地域づくり事業を実施しました。 (2,057万円)

緑の募金の成果を地区郷土緑化推進委員会を通じて市町村等の要望に応じ、小・中学校、地域の公園や広場等の緑化のための樹木交付を行うとともに、緑化思想の啓発の活動のための苗木の配布会等を開催しました。

### ① 緑化苗木配布会

毎年、4月1日から5月31日までの春の緑化運動推進期間を中心に、地区緑化推進委員会及び市町村等と協力して県内各地で緑化苗木の配布会を実施しています。

実施した主な配布会

【高崎市】ぐんま音楽センター前広場	420本
【前橋市】富士見公民館	700本
【伊勢崎市】スマーク伊勢崎	300本
【藤岡市】藤岡市役所	300本
【桐生市】桐生市新里総合グラウンド	200本
【太田市】誕生記念樹配布	950本
【館林市】館林市役所	400本
【沼田市】沼田公園	400本



上：伊勢崎市 スマーク伊勢崎



左：前橋市 中央イベント広場配布会

### ② 緑化整備用苗木交付による緑化整備

緑の募金を活用して市町村等の要望に応じ、小・中学校、地域の公園や広場等の緑化のための樹木を地区郷土緑化推進委員会から交付しました。

■ 13市町村 41箇所 1,686本

主な緑化整備実施箇所一覧

【高崎市】染谷川河川敷、倉渕町第3区

【安中市】秋間梅林、磯部原市線、安中榛名駅

【前橋市】前橋公園、大室公園、こども公園、みやぎ千本桜の森公園

【伊勢崎市】赤堀東小、あずま水性植物公園

【渋川市】長峰公園、徳富蘆花記念文学館

【中之条町】世立ボランティア、四万温泉協会、赤岩重伝建

〔孺恋村〕干俣地内（旧干俣小学校）  
 〔草津町〕西の河原公園  
 〔沼田市〕多那地内望郷ライン周辺、西中学校、萬福寺、環状線北回り植樹帯ふれあい公園  
 〔昭和村〕結婚の森  
 〔みなかみ町〕藤原中区  
 〔太田市〕運動公園内緑化祭会場、花と緑の課事務所  
 〔邑楽町〕多々良沼公園

## 2. 緑の普及啓発に

### 1) 緑の少年団育成に（360万円、他に一般会計452万円「県補助金」）

既設310団の緑の少年団に対し活動に必要な運営費を助成しました。

運営費助成は、緑の募金から1万円、県からの補助金1万円を併せ、1団当たり2万円を市町村に交付しました。さらに多くの市町村で実情に応じて運営費を加算していただき各緑の少年団の自然観察、林業体験、環境緑化活動など次代を担う子供たちのため活用されました。

なお、県立・国立学校の緑の少年団には当委員会から直接、運営費を助成しました。また、特色ある活動を行う緑の少年団に対してその活動費を助成する「がんばれ！緑の少年団事業」を実施しました。（補助対象21団：県補助金）

（※掲載写真は過去に実施したものです。）



親子環境整備（高崎市立矢中小）



自然体験学習会（前橋市立芳賀小）



校外学習（渋川市立渋川南小）



どんぐり苗植樹（渋川市立津久田小）

### 2) 緑化の啓発（132万円）

#### ① 巨樹・古木巡りツアー

県内各地のシンボリックな巨樹・古木を樹木医の解説により見学して巡る「巨樹・古木巡りツアー」を春と秋に前橋市や太田市の協力を得て実施しました。



第58回巨樹・古木巡りツアー



第59回巨樹・古木巡りツアー

## ② 「グラフみどりの群馬」発行後援

森林や緑化に関する広報誌「グラフみどりの群馬」の発行を後援し、緑化運動の推進に努めました。

(当委員会ホームページでご覧になれます。)

## ③ 冊子「群馬の巨樹・古木めぐり」の配布

令和3年度に発行した「群馬の巨樹・古木めぐり」を各種行事に併せて、1冊千円以上の募金を条件に配布しました。

## ④ 緑化思想高揚事業

緑化思想の高揚及び普及啓発のため、国土緑化推進機構が作成した各種ポスター・機関誌等を購入し関係機関に配付しました。また、県と共催で小中学校の児童生徒から緑化運動標語を募集し優秀作品を選定したほか、緑化運動ポスター原画コンクールの優秀作品を使用したポスターを配布しました。

## 3. 森林の整備に

森林整備事業で緑化ボランティアを支援しました。(142万円)

緑化ボランティア活動助成事業として、森林整備等活動を行った次のボランティア団体に対して助成をしました。

### 【助成団体】

NPO法人フォレストぐんま21  
 NPO法人ぐんま緑のインタープリター協会  
 ぐんま森林インストラクター会  
 桜並木里親の会  
 農cafe  
 本宿八起会  
 高山村の会  
 やまづくり・くらぶ  
 ステップアップくろほね  
 計 9団体



NPO法人フォレストぐんま21

## 4. 緑の国際協力に

公益社団法人国土緑化推進機構へ交付金を交付しました。 (89万円)

国土緑化推進機構が実施する地球環境の保全を図る国際協力事業や災害被災地を含む国内の広域的な森林整備事業への協力のため、交付金を交付しました。

## 5. 募金啓発活動経費として

### 1) 緑の募金活動推進事業費 (783万円)

緑の募金趣意書の作成、緑の羽根、募金箱、ポスター、ポケットティッシュ等募金資材を購入し、各市町村等に配布するなどして募金の推進に活用しました。

また、上毛新聞に募金の実績や用途についての公告や、群馬テレビに「緑の募金」のテレビCMを放映する等、緑の募金や緑化推進のPRに努めました。その他、緑の募金活動業務の運営経費に支出しました。

### 2) その他活動経費 (192万円、他に一般会計304万円)

公益法人である群馬県緑化推進委員会の業務を適切に管理運営しました。



第77回群馬県植樹祭  
(片品村)

**「緑の募金」にご協力ください!**

森林や緑は、おいしい水やきれいな空気を供給し、地球温暖化を防止するなど私たちの生活に多くの恵みをもたらします。その恩恵は、現在の私たちだけでなく未来の子どもたちにもおよびます。「緑の募金」を通じて、森林や緑づくりに協力することは、将来の世代に豊かな地球環境を残すことにつながります。

当委員会では、4月1日から5月31日までの春の新緑シーズンと、9月1日から10月31日までの秋の紅葉シーズンを中心に緑の募金活動を実施いたします。

緑豊かな「ふるさと群馬」を守り続けるため、皆様のご協力をお願い申し上げます。

公益社団法人群馬県緑化推進委員会 会長 山本 一太  
理事長 星 名 建 市

---

**令和6年度緑の募金実績と使途**

令和6年度の緑の募金額は、総額31,979,290円となりました。  
この募金は、小中学校や公園等の身近な環境緑化をはじめ、緑の少年団の育成、緑の国際協力などの多くの事業に役立させていただいております。  
県民の皆様のご理解とご協力で心から感謝申し上げます。

新緑推進	17%
秋の紅葉	11%
その他	72%

緑の国際協力	3%
緑の少年団育成	11%
緑化の啓発	3%
森林整備	6%
その他	77%

**令和7年度緑の募金の目標額 32,000,000円**

公益社団法人 群馬県緑化推進委員会 TEL:027-280-6257  
〒371-0854 前橋市大淵町一丁目10-7(県公社総合ビル) FAX:027-255-6265  
URL <http://www.g-sinnin.jp/>

税制上の優遇措置 個人の場合：所得税の所得控除及び個人住民税(地方自治体の条例で指定されている場合)の税額控除が可能。  
法人の場合：算定生損までの損金算入が可能。

令和7年度緑化運動標語 **聞きたいな 森のささやき いっまでも**

令和7年募金運動趣意書